### 美郷町農業施策説明会を開催します

 $\Box$ 時●3月23日以 午後1時30分~午後3時30分

会 場●美郷町公民館 ホール

対 象 者●町内の農業者等

内 容●令和3年度の農業施策について 東北農政局秋田県拠点、秋田県仙北地域振興 局、美郷町地域農業再生協議会

#### - 15 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

# 農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等を宅地等に転用する場合は、 農用地区域から除外する手続きが必要です。除外手続きに は通常約4カ月半から6カ月を要することから、長期的な計 画のもとで手続きを進めていく必要があります。やむを得 ず、農地等を利用して住宅を建築するなどの事業を行わな ければならない場合は、お早めに下記までご相談ください。 ※除外目的や農地の条件などによっては、除外できない 場合もあります。

#### 農業振興地域とは

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点か ら、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図る べき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では農業施策などを計画的に進めていくため、「美郷農 業振興地域整備計画」を定めています。この計画では、六郷 地区の都市計画用途区域および一部区域を除いた美郷町 全域が農業振興地域となっています。

次回の農業振興地域整備計画の変更 (除外・用途変更) 申し出の受付期間は4月1日(木)から4月30日(金)までです。 ※申し出の際は、事前に下記までご相談ください。

#### 申•問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

# 美郷町地域農業再生協議会の非常勤職員を募集しています

募集内容●事務補助員

募集人数●2名

勤務内容●データ入力作業等

勤務場所●町農政課

資格等●パソコン操作(Word·Excel等)ができる方

就業時間●午前8時30分~午後4時15分

雇用期間●4月1日休~令和4年3月31日休

酬●日額6,017円~6,205円

**当●**期末手当(6月·12月)、通勤手当

**加入保険等**●健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

応募方法●ハローワークを通じて行ってください。

応募期限●3月12日金 ※履歴書必着

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

#### B 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) **20187(84)4908**

農業委員会

# 美郷町農地(田) 賃借料情報

町農業委員会では、農地法第52条に基づき「賃借料情報 の提供 | を行っています。今回の情報は令和2年1月から同 **年12月**に農業委員会を経由して契約等がされた賃借料を

集計した数値です。ほ場の面積や形状、収量、日照、水利条 件などを勘案して貸し手と借り手の両者で協議のうえ、賃 借料を決定する目安としてご活用ください。

#### 【美郷町賃借料:田】 ◆令和2年1月~同年12月

	平均額	総筆数	最高額	筆 数	最低額	筆 数
千畑地域	11,200円	342	20,000円	8	5,000円	1
六郷地域	10,600円	107	15,000円	4	3,000円	1
仙南地域	11,800円	467	23,000円	1	5,000円	2
町全体	11,400円	916				

2

# 美郷町奨学金返還助成制度のお知らせ

町では、若者の町内定着の促進や次代を担う人材確保 のため、一定の条件を満たした方を対象に、令和4年度か ら奨学金の返還助成を行います。希望する方は、次の内容 をご確認のうえ、期限内に応募してください。

助成金額 1年間の返還実績額×3分の1 (限度額:6万4,000円/年)

助成期間 最長で5年間

受付期間 4月1日休~令和4年2月28日 月

- ※令和3年度は返還助成対象者の認定を行います。
- ※令和4年度より認定者に対して助成します。

#### 応募様式等は町ホームページでも公開しています

**応募要件**●次の①から④のすべてを満たす方が応募できます。

秋田県奨学金返還助成制度の対象となる奨学金の貸与を受けた方(日本学生支援機構、秋田県育英会、美郷町奨学資金など)

美郷町に住民登録しており、次の(1)から(3)のいずれかに該当する方

- (1)令和2年度以降に高校・大学等を卒業または退学し、令和3年4月1日以降に就職した方
- (2)令和元年度に秋田県内の高校、大学等を卒業または退学し、令和3年度以降に初めて就職した方
  - (3)令和元年度以前に高校、大学等を卒業または退学し、令和2年4月1日以降に美郷町に転入して就職した方
  - ※転入時点で美郷町外に通算1年以上の居住実績を有する方、または秋田県Aターン希望登録者の方に限ります。
- 8 秋田県内に本社機能がある企業等に雇用されている方
- 4 美郷町税に滞納がない方
- ※ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。
  - ・国家公務員、地方公務員として雇用されている方 ・秋田県奨学金返還助成制度の未来創生分の認定を受けた方
  - ・独立行政法人、国立大学法人または地方独立行政法人等に雇用されている方

# 令和3年度美郷町奨学生を募集します

町では、経済的な理由により修学が困難な学生を援助す るため、奨学金の貸し付けを行っています。

**受付期間** 4月1日休~5月14日金

対 象 者●保護者が美郷町に居住し、経済的な理由で修 学が困難である方

> ※他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は 対象となりません。

貸 与 額●大学・短大・2年以上の専門学校

月額4万円以内(1万円単位で選択可能)

高等学校

月額1万5,000円

償還方法●卒業の月の1年後から10年以内(無利子)

※返還は原則として年賦または半年賦となり ます。

申込方法●下記の提出書類を町教育推進課に提出して ください。

①奨学生願書

- ※町教育推進課で配布するほか、町ホームペ ージからもダウンロードできます。
- ②令和2年の世帯全員の所得が分かるもの(町 県民税申告書や所得税確定申告書の写し等)
- ③本人および連帯保証人の住民票
- ④連帯保証人の納税証明書
- ⑤入学先の在学証明書
- ⑥高校生:出身中学校の成績証明書

大学・短大・専門学校生:出身高校の調査書

貸与決定●6月に採否を通知します。決定された方の奨学 金は4月にさかのぼって貸与します。

申•問 町教育委員会 教育推進課 教育総務•指導班 **20187(84)4914** 

課 建 設

### 委託水道検針員を募集します

**委託内容**●①水道·集排メーター検針 10名

②下水道メーター検針 1名

資 格 等●普通自動車運転免許がある方

**委託期間** ①5月~11月(7カ月間)

②4月~令和4年3月(1年間)

**検針時期** 毎月7日~13日まで(1週間程度)

**委託単価** ①目視135円/件

②無線72円/件

申込方法 町建設課に備え付けている 「申込用紙」に必要 事項を記入して提出してください。

申込期限 3月12日 金

申•問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910